

## 業務委託仕様書

### 1. 業務件名

福島 12 市町村魅力発信イベント運営業務委託

### 2. 業務目的

本業務は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な影響を受けた福島 12 市町村※において、復興の進展と地域価値創出の取り組みが進む一方、首都圏をはじめとし、国内外における認知・理解が依然として十分に広がっていない現状を踏まえ、同地域の魅力を効果的に発信し、食・文化・自然などへの関心を高めることを目的とする。

あわせて、体験型コンテンツや地域事業者との交流機会を通じて福島 12 市町村への来訪意欲の向上や理解の醸成を図るとともに、イベントを通じて得られたデータや来場者の声を分析し、福島 12 市町村へフィードバックすることで、各地域の今後の施策検討や魅力発信の高度化に資することを目的とする。

(※) 東日本大震災により被災し、福島原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象地域となった福島県内 12 市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）をいう。

### 3. 履行期間・管理箇所

- ・契約締結日 [契約締結後] ～2027年2月26日（金）
- ・公益社団法人 福島相双復興推進機構 広域まちづくりグループ

### 4. 業務内容

福島 12 市町村の魅力を「見て・食べて・体験して知る」ことを主眼とし、地域への関心や将来的な来訪意欲の向上に繋がる構成とする。来場者の回遊性を高め、複数の市町村の魅力に触れることが可能な企画とする。特に、外国人観光客への発信・対応も重視する。

なお、業務内容・工程等に変更が生じた場合には、その都度協議することとする。

また、各実施項目については委託者と協議のうえ決定することとする。

## (1) イベント概要

### a. イベント開催日程（予定）

2026年9月中下旬～2026年10月中旬の土日の2日間

### b. イベント開催場所（提案型）

- ① 2日間（土日）で合計20,000人以上の来場が見込める場所であること。
- ② 訪日外国人旅行者500人以上の来場が見込める場所又は動線上に位置すること。
- ③ 原則として首都圏内で集客力が高い屋外または屋内スペースとし、公共交通機関によるアクセスが良好であること。
- ④ 多数の来場者を安全に受け入れるため、以下の条件を満たすことが望ましい。
  - ・十分な動線幅と避難経路を確保できること
  - ・会場内外の人流管理が可能な構造であること
  - ・搬入車両がアクセスできる動線が確保されていること・飲食・物販・PR・コンテンツ体験が実施可能なスペースを確保できること（屋外／屋内問わず）。
  - ・会場管理者等との協議・許認可（露店・火気・警察・消防・保健所等）が円滑に進められる場所であること。

### c. イベント名称

福島12市町村魅力発信フェス（仮称）

### d. イベント企画

本イベントにおける企画立案にあたっては、福島12市町村の食・文化・自然等の多様な魅力を、来場者が理解・共感しやすい形で体験できる構成とすることを基本とする。受託者は以下の内容を踏まえ、来場者動線・安全性・視認性・外国人旅行者への配慮を含む総合的な企画提案を行うものとする。

## (2) コンテンツ構成

- a. 以下の要素を基本とし、受託者は企画内容を提案するものとする。食の体験・販売（飲食ブース出店、地域産品販売等）

福島12市町村の事業者のブース出店等を実施する。出店事業者については受託者の提案によるものとする。また、会場と協議のうえで出店にあたり必要な調整及び飲食スペースの設置等を行うこと。

なお、出店事業者の決定においては、受託者と協議の上決定するも

のとする。

b. 文化体験・工芸ワークショップ（伝統文化体験、絵付け体験など）

福島 12 市町村の伝統魅力を発信するためのワークショップを実施する。実施内容については、受託者の提案によるものとする。また、会場と協議のうえで実施にあたり必要な調整を行うこと。

なお、実施内容の決定については、受託者と協議の上決定するものとする。

c. 自治体 PR ブース（動画放映、試食等）

福島 12 市町村の自治体に対し、イベント出店を募り、魅力発信を行う。

なお、実施内容の決定については、受託者と協議の上決定するものとする。

d. VR 等を活用した地域紹介

相双機構が所有する福島 12 市町村の VR 動画を活用した PR を行う。なお、VR を体験するための VR ゴーグル等の機材については相双機構が用意することとし、受託者においては体験するためのブース・安全管理等を行うこととする。

e. 郷土芸能等のパフォーマンス（会場規程に従う）

f. 外国人来場者向け対応（多言語表示、スタッフ配置 等）

**【KPI】**

- ・物販・飲食等の総売上（出店者合算）：400 万円以上
- ・体験参加者数：300 名以上とする。

(3) レイアウト・動線設計

- a. 飲食・物販・体験・PR をバランスよく配置し、混雑を避ける構成とする。
- b. 外国人旅行者にも分かりやすい 多言語表示を配置する。
- c. 安全性を確保し、非常時の避難動線を明確に設計すること。

(4) 体験コンテンツの要件

- a. 年齢層を問わず参加しやすい内容とする。
- b. 多言語対応（英語を必須、必要に応じて中国語等）を検討すること。
- c. ワorkshop実施時には安全管理計画を提出する。

## (5) 業務範囲

### a. 企画・設計

- ・会場動線・ブース割・安全計画・電源計画・発電機/仮設電源手配・バックヤード設計
- ・コンテンツ編成

### b. 許認可・対外調整

- ・会場・役所・保健所・消防署・警察署 ほか関係機関との協議・申請・届出一式（露店/営業/火気/電気/騒音/警備）
- ・ゴミ・回収・衛生・救護などの対応体制の事前協議
- ・会場使用・掲出物・音量等の条件順守
- ・会場使用料の支払い

### c. 施工・運営

- ・テント・ステージ（簡易）・販売什器・冷蔵冷凍/手洗い設備・誘導サイン・警備・清掃手配
- ・音響、サイネージ（多言語字幕動画対応）、電源工事、バックヤード運用
- ・運営要員計画（受付、通訳、導線管理、清掃等）
- ・出店者支援（搬入出オペ、売上・釣銭・決済サポート、食中毒/異物混入リスク管理）

### d. 事業者・出店管理

- ・福島 12 市町村の出店者コーディネート、出店者募集、打ち合わせ等の必要な調整、搬送支援、各ブースで使用する什器のレンタル、等

### e. 広報・プロモーション

- ・キービジュアル、会場マップ、リーフレット、プレス資料制作
- ・SNS/WEB 運用（事前告知・当日速報・事後レポート、多言語投稿方針）
- ・外国人来場者導線（多言語 QR で観光情報へ誘導、英/中 表記整備）
- ・開催場所周辺における PR

### f. データ取得・分析・報告

- ・売上・来場者数（時間帯別）・メディア露出・SNS リーチ・来場者国籍/属性/多言語アンケート
- ・報告書（定量 KPI/定性声、課題・改善提案、写真・台帳）

### g. 業務実施報告書の作成

イベントの実施状況、売れ行き分析等（アンケート結果、消費者の声を含む）、所感を業務実施報告書として取りまとめて作成する。

## 5. 進捗報告

### (1) 定例報告

受託者は、定期的に委託者と打合せを実施し、本事業の進捗を報告する。打合せの日程及び場所並びに方法は、双方協議の上決定するものとする。(月1回程度予定)

### (2) 随時報告

受託者は、定例報告の他、委託者からの求めに応じて、本事業の進捗状況を別途、報告する。

## 6. 納入物

受託者は、委託業務の着手日から完了日までの間に以下の納入物を「6. 納入場所」に提出する。なお、提出期限の10日前を目安に仮報告書を提出し、記載内容の確認を受ける。

納入物：業務実施報告書 1部(電子データ可)

提出期限：委託完了日

## 7. 納入場所

〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル4F  
公益社団法人 福島相双復興推進機構  
広域まちづくりグループ まちづくり総務課

## 8. 検収方法

イベントの開催、業務実施報告書の確認をもって検収とする。

## 9. その他

### (1) 機密保持

受託者は本業務を通じて入手し得た全ての情報について、委託期間中はもちろん委託期間満了後、または契約の解除後といえども、当機構の許可なく第三者に開示してはならない。

(2) 本業において問題、事故等が発生した場合には、直ちに機構に連絡するとともに、委託先の責任において解決すること。

### (3) 仕様書に定めない事項の取扱い

本仕様書に定めない事項については、双方誠意をもって協議うえ決

定するものとする。

(4) その他不明な点がある場合は機構に問い合わせ、その指示に従うこと。

以 上